

岩手県保健医療計画(2013-2017)を構成する主要な事業一覧

「今後の方向」の区分

区 分	内 容
拡 充	○ 事業の対象範囲・地域の拡大(例:補助対象の拡大、補助単価・割合の増、地域限定から全県対象へ)、新たな事業内容の追加などを行うもの(一部新規等)
継 続	○ 事業内容に変更がなく、単に事業費が増額又は減額となるもの、また、事業は継続するが、事業箇所の要望がないなどの理由で25年度予算に計上しないもの ○ 事業手法の変更など、「拡充」、「縮減」、「廃止・休止」、「終了」に該当しない程度の変更にとどまるもの ○ 予め年度別計画を立てており、年度ごとに事業内容が異なるもの
縮 減	○ 事業の対象範囲・地域の縮小(例:補助対象の縮小、積算方法の変更による補助額の減額、成果が上がっている地区の除外・民間主導への移行)、事業内容の一部廃止などを行うもの ○ 予算積算単価の引き下げ及びシーリングにより事業費を縮減するものは除く ○ 事業の全部・一部を民間へ委託しようとするものについては、「縮減」とすること ○ 事業の一部を他の事業に統合し、当該事業を縮減するもの
廃止・休止	○ 事業目標の達成、他事業との優先度を検討した結果、事業効果が上がらない等の理由により廃止(休止)するもの ○ 事業の実施を一定期間継続して休止する場合 ○ 現在の事業内容では効果が上がらない等の理由により抜本的な見直しを行い、新規事業を立ち上げて対応しようとするものは「廃止」とすること。(単に事業の名称を変更する場合は、「継続」とすること。) ○ 当該事業を他の事業に完全に統合し、当該事業を廃止するもの
うち新規事業への統合 (統合・新規)	○ 当該事業を他の事業に完全に統合し、当該事業を廃止するもののうち、「新規」に区分される事業へ統合再編されるもの
うち拡充事業への統合 (統合・拡充)	○ 当該事業を他の事業に完全に統合し、当該事業を廃止するもののうち、「拡充」に区分される事業へ統合再編されるもの
うち継続事業への統合 (統合・継続)	○ 当該事業を他の事業に完全に統合し、当該事業を廃止するもののうち、「継続」に区分される事業へ統合再編されるもの
うち縮減事業への統合 (統合・縮減)	○ 当該事業を他の事業に完全に統合し、当該事業を廃止するもののうち、「縮減」に区分される事業へ統合再編されるもの
終 了	○ 期限到来により終了(H25終了事業)
新 規	○ H26から新規に取組を予定している事業や統合・再編により新規に取り組もうと考えているもの

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
第4章 保健医療提供体制の構築									
第2節 良質な医療提供体制の整備、医療機関の機能分担と連携の推進									
1 医療機関の機能分化と連携体制の構築									
1	地域医療連携体制推進事業費【医療政策室】	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの切れ目のない医療サービスの提供及び地域における限られた医療資源の有効かつ効率的な活用の観点から、医療連携の具体的な方法である「地域連携クリティカルパス」の導入及び普及に向けた取組を支援・推進する。	1,770					継続	医療機関相互の連携を図り、患者が一貫した治療方針のもとに切れ目のない医療を受けるための有効な手段の一つであることから、各医療機関に働きかけて、地域医療連携パスの普及拡大に向けて引き続き取り組みます。
2 診療情報の提供体制の充実									
2	医療情報提供事業費【医療政策室】	医療法及び薬事法に基づき、医療機関等の保有する機能等の情報についてホームページを通じた情報提供を行うことにより、住民・患者による医療機関の適切な選択を支援する。	41,309					継続	県民の医療機関の適正な選択等に重要な手段となっていることから、医療情報の提供に引き続き取り組みます。
3 良質な医療提供体制の整備									
(1) がんの医療体制									
3	メタボリックシンドローム1割削減推進事業費【健康国保課】	平成20年度における40-74歳県民のメタボリックシンドローム予備群及び該当者の割合を平成24年度までに10%減らすため、①調整会議等の開催、②特定健診・保健指導従事者資質向上のための研修会の実施、③特定健診・特定保健指導データを活用した健康課題の抽出、④学校や事業所における勤労者や児童・生徒を対象としたメタボリックシンドローム予防啓発を行う。	6,484					廃止・休止(統合・拡充)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病発症予防推進事業」としてたばこ対策を統合し、地域での肥満・減塩対策、企業・事業所の受動喫煙防止対策等を重点的に実施します。
4	がん・脳卒中对策事業費(がん検診受診率向上対策費)【健康国保課】	がん検診の受診率50%の目標値達成のため、ピンクリボンフェスティバルの開催や企業との連携による受診促進事業を行う。	805					廃止・休止(統合・拡充)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病重症化予防推進事業」として、地域がん・脳卒中登録、糖尿病疾病管理強化を統合するとともに、がん検診、特定健診受診率向上のための市町村支援、特定健診従事者の資質向上等を重点的に実施します。
5	がん・脳卒中对策事業費【健康国保課】	がん及び脳卒中のり患等の情報を収集・登録し、その実態を解析するとともに、得られたデータを還元し予防対策等に活用する。	10,880					廃止・休止(統合・継続)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病重症化予防推進事業」に統合し実施します。
6	がん対策推進費(がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助)【医療政策室】	質の高いがん医療の提供体制を確立するため、がん診療連携拠点病院におけるがん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供を図る事業に要する経費に対して補助する。	114,000					継続	県立釜石病院の平成26年度の地域がん診療連携拠点病院の新規指定に向けて準備中であり、県内のがん医療の一層の均てん化を図るための取組を進めていきます。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
(2) 脳卒中の医療体制									
7	メタボリックシンドローム1割削減推進事業費【健康国保課】[再掲]	平成20年度における40-74歳県民のメタボリックシンドローム予備群及び該当者の割合を平成24年度までに10%減らすため、①調整会議等の開催、②特定健診・保健指導従事者資質向上のための研修会の実施、③特定健診・特定保健指導データを活用した健康課題の抽出、④学校や事業所における勤労者や児童・生徒を対象としたメタボリックシンドローム予防啓発を行う。	6,484					廃止・休止(統合・拡充)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病発症予防推進事業」としてたばこ対策を統合し、地域での肥満・減塩対策、企業・事業所の受動喫煙防止対策等を重点的に実施します。
8	がん・脳卒中对策事業費(がん検診受診率向上対策費)【健康国保課】[再掲]	がん検診の受診率50%の目標値達成のため、ピンクリボンフェスティバルの開催や企業との連携による受診促進事業を行う。	805					廃止・休止(統合・拡充)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病重症化予防推進事業」として、地域がん・脳卒中登録、糖尿病疾病管理強化を統合するとともに、がん検診、特定健診受診率向上のための市町村支援、特定健診従事者の資質向上等を重点的に実施します。
9	がん・脳卒中对策事業費【健康国保課】[再掲]	がん及び脳卒中のり患等の情報を収集・登録し、その実態を解析するとともに、得られたデータを還元し予防対策等に活用する。	10,880					廃止・休止(統合・継続)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病重症化予防推進事業」に統合し実施します。
(3) 急性心筋梗塞の医療体制									
10	メタボリックシンドローム1割削減推進事業費【健康国保課】[再掲]	平成20年度における40-74歳県民のメタボリックシンドローム予備群及び該当者の割合を平成24年度までに10%減らすため、①調整会議等の開催、②特定健診・保健指導従事者資質向上のための研修会の実施、③特定健診・特定保健指導データを活用した健康課題の抽出、④学校や事業所における勤労者や児童・生徒を対象としたメタボリックシンドローム予防啓発を行う。	6,484					廃止・休止(統合・拡充)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病発症予防推進事業」としてたばこ対策を統合し、地域での肥満・減塩対策、企業・事業所の受動喫煙防止対策等を重点的に実施します。
(4) 糖尿病の医療体制									
11	メタボリックシンドローム1割削減推進事業費【健康国保課】[再掲]	平成20年度における40-74歳県民のメタボリックシンドローム予備群及び該当者の割合を平成24年度までに10%減らすため、①調整会議等の開催、②特定健診・保健指導従事者資質向上のための研修会の実施、③特定健診・特定保健指導データを活用した健康課題の抽出、④学校や事業所における勤労者や児童・生徒を対象としたメタボリックシンドローム予防啓発を行う。	6,484					廃止・休止(統合・拡充)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病発症予防推進事業」としてたばこ対策を統合し、地域での肥満・減塩対策、企業・事業所の受動喫煙防止対策等を重点的に実施します。
12	がん・脳卒中对策事業費(がん検診受診率向上対策費)【健康国保課】[再掲]	がん検診の受診率50%の目標値達成のため、ピンクリボンフェスティバルの開催や企業との連携による受診促進事業を行う。	805					廃止・休止(統合・拡充)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病重症化予防推進事業」として、地域がん・脳卒中登録、糖尿病疾病管理強化を統合するとともに、がん検診、特定健診受診率向上のための市町村支援、特定健診従事者の資質向上等を重点的に実施します。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
(5) 精神疾患の医療体制									
13	精神科救急医療体制整備事業費【障がい保健福祉課】	休日及び夜間において、緊急に精神科医療を必要とする県民が迅速かつ適切な医療及び保護を受けられるよう、精神科救急医療施設の運営体制を確保する。	153,734					継続	精神科救急医療体制の確保のため、精神科救急医療施設の運営に係る補助を継続して実施します。
14	精神障がい者地域移行支援特別対策事業費【障がい保健福祉課】	精神障がい者が本人の意向に即し、充実した生活を送ることができるよう、入院患者の地域移行及び地域生活を継続する支援体制の整備を行う。	47,040					継続	第3期障がい福祉計画において入院中の精神障がい者の地域生活への移行の目標値を掲げて取り組んでおり、地域移行を進めていくためには再入院を防ぐ地域定着を同時に進めていく必要があることから、今後も精神障がい者の地域移行・地域定着の推進に引き続き取り組みます。
(6) 認知症の医療体制									
15	認知症対策等総合支援事業費【長寿社会課】	認知症に対する地域単位での総合かつ継続的な支援体制を確立するため、認知症の予防から相談窓口の設置、認知症の早期段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを行う。	15,425					継続	認知症の正しい理解の普及や初期診断の対応等が進んでいないことから、かかりつけ医・サポート医の養成や県認知症疾患医療センターと関係機関の連携による総合的な支援体制の構築に向けて継続して取り組みます。
(7) 周産期医療の体制									
16	母子保健対策費(周産期医療対策費)【医療政策室】	地域において、妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、総合周産期母子医療センター運営事業、周産期医療施設設備整備事業などを実施する。	878,610					継続	妊産婦に対する安全・安心な出産環境を提供するとともに、産科医師等医療従事者の負担を軽減するため、ネットワークシステムの活用を図りながら、妊産婦や新生児に必要な医療を適切かつ迅速に提供できるよう、周産期医療の充実に継続して取り組みます。
(8) 小児救急医療の体制									
17	救急医療対策費(小児科救急医療体制整備事業費)【医療政策室】	小児科医師の不足、地域偏在により維持が困難となっている小児救急医療を補完するため、二次・三次医療圏を対象とする広域的な取り組みを実施又は支援することにより、小児救急医療体制の充実を図る。	21,540					継続	小児救急医療体制の確保のため、小児救急医療電話相談事業や、小児救急医師研修の開催に引き続き取り組みます。また、遠隔支援システムについては、システムの更新を行い、利用促進を図ります。
18	小児医療施設設備整備費補助【医療政策室】	都道府県の医療計画に基づき、都道府県又は都道府県知事の要請を受けた病院の開設者が整備・運営する小児医療施設の施設及び設備整備費に対して補助する。	16,800					継続	小児医療機能の充実を図るため、NICUに設置されている機器の更新を計画的に行っていく必要があることから、小児医療施設の施設・設備整備に対する補助を引き続き実施します。
(9) 救急医療の体制									
19	救急医療対策費(医療施設耐震化促進事業費補助)【医療政策室】	大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす救急医療を提供している病院の耐震化整備を促進するため、国からの交付金により造成した医療施設耐震化臨時特例基金を活用し、施設の耐震化に要する経費を補助する。	50,000					継続	災害時の医療提供体制の確保のため、救急病院の耐震整備に係る補助を引き続き実施するとともに、関係医療機関と調整しながら、施設の着実な耐震化に取り組みます。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
20	救急医療対策費(病院群輪番制病院施設設備整備費補助)【医療政策室】	休日・夜間の二次救急医療を確保するため、公立病院以外の病院群輪番制病院の施設及び医療機器等の整備に要する経費に対して補助する。	14,000					継続	救急医療体制の確保のため、病院群輪番制病院の行う施設及び設備の整備に係る補助を引き続き実施します。
21	救急医療対策費(高度救命救急センター設備整備費補助)【医療政策室】	三次救急医療の確保及び円滑な運営を図るため、岩手県高度救命救急センター(岩手医大)の医療機器の整備に対して補助する。	50,000					継続	三次救急医療体制の確保のため、高度救命救急センターで必要な医療機器等の整備に係る補助を引き続き実施します。
22	救急医療対策費(ドクターヘリ運航等事業費)【医療政策室】	三次救急医療提供体制を補完するため、岩手医大が運営する岩手県高度救命救急センターが実施するドクターヘリ運航事業に対し補助を行う。	216,181					継続	救命救急医療体制の確保のため、ドクターヘリの運航に係る補助を引き続き実施します。
23	救急医療対策費(病院前救護・搬送時連携体制確保事業費)【医療政策室】	県民自身による心肺蘇生法実施の普及啓発、救急救命士の実習受入に対する補助を行う。	10,781					継続	救命率の向上のため、病院に搬送される前の早い段階での救命措置を行う人材育成の実施・補助を引き続き実施します。
24	救急医療対策費(ドクターヘリポート調査事業費)【医療政策室】	盛岡地域等におけるヘリポートの設置が可能な場所を詳細に調査する。	-					終了	ヘリポートの設置可能な場所に関する調査が完了したことから、事業を終了します。なお、今後は調査結果を基に、ヘリポートの設置について検討を行います。
(10) 災害時における医療体制									
25	救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業費【医療政策室】	災害時において重要となる医療・救急・行政間の連携のための、人材の育成を実施する。	7,729					継続	東日本大震災津波における経験を踏まえ、災害時における適切な医療提供を円滑に実施するため、人材育成に引き続き取り組みます。
26	救急医療対策費(航空機医療搬送拠点設備整備事業費)【医療政策室】	大規模災害時に負傷者等を他の都道府県に航空機で搬送する際に空港に設置する臨時医療施設(SCU)で使用する医療資機材等を整備する。	-					終了	資機材等の整備は平成25年度で完了するため、事業は終了します。なお、整備した資機材等の適切な管理、資機材等を使った訓練は引き続き実施します。
(11) へき地(医師過少地域)の医療体制									
27	へき地医療対策費(へき地勤務医師等確保事業費)【医療政策室】	へき地医療機関での医師確保を図るため、地域医療支援機構により医師不足地域及び医師不足医療機関への医師派遣の調整などの支援事業を行う。	8,314					継続	派遣調整による医師派遣に引き続き取り組むとともに、地域医療支援センター事業の取組等の状況も踏まえ、関係機関と協議しながら事業を進めるなど、事業効果の更なる向上に取り組みます。
(12) 在宅医療の体制									
28	公的病院特殊診療部門運営費補助【医療政策室】	地域住民の医療の確保充実を図るため、地域において在宅医療等に関し中心的役割を果たしている公的病院の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	6,773					継続	地域における在宅医療等を推進するため、その中心的役割を果たしている公的病院に対する補助を引き続き実施します。
29	在宅医療普及促進事業費【医療政策室】	釜石保健医療圏において、関係医療団体・市町が連携し、医療提供体制をコーディネートする中核組織の設置や医療情報ネットワークシステム等の整備により、在宅医療を推進する体制を構築し、他圏域における先進事例(モデル)とする。	40,922					廃止・休止(統合・継続)	在宅医療連携体制をコーディネートする組織の構築や医療情報ネットワークシステムの整備については概ね完了したことから、今後は在宅医療推進事業と統合し、これらの取組を更に推進するとともに、他圏域への普及を進めていきます。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
30	在宅歯科医療連携事業費【医療政策室】	「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療における医科や介護等他分野との連携体制の構築を図る。	3,777					継続	高齢化に伴い在宅歯科診療を必要とする要介護高齢者の増加が見込まれることから、在宅歯科診療の相談及び医科・介護等他分野との連携を図るための窓口として「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療の実施に必要な人材の育成や在宅歯科診療の必要な方と在宅歯科医療を提供する歯科医師のマッチング等について、引き続き取り組みます。
31	在宅歯科診療設備整備費補助【医療政策室】	要介護高齢者の生活の質の低下の要因とされる歯科疾患に対し、歯科医療提供体制を確保するため、在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対し、必要な医療機器等を整備する。	9,700					継続	高齢化に伴い在宅歯科診療を必要とする要介護高齢者の増加が見込まれ、在宅で歯科医療を提供できる体制を確保する必要があることから、歯科医療機関が在宅歯科診療用に整備する医療機器等の整備経費に対する支援の拡充に取り組みます。
32	在宅チーム医療人材育成事業費【医療政策室】	在宅における医療と介護の連携体制を強化し、医師・看護師・ケアマネジャーなどの多職種がチームとして地域における患者・家族の質の高い生活を支えていくため、在宅医療に関する地域の指導者を育成し、地域において平職種を対象とした研修会を実施する。	1,939					継続	高齢化に伴い在宅における医療・介護の提供へのニーズが高まっていることから、医療と介護の連携体制の構築に引き続き取り組みます。
33	在宅医療推進事業費【医療政策室】	在宅療養者が安心して生活できるよう、医療と介護等の関係職種が連携し、地域の実情に合わせた在宅医療・介護の提供体制を構築するため、市町村等が実施する取組に対して補助等の支援を行う。	-					継続	高齢化に伴い在宅における医療・介護の提供へのニーズが高まっていることから、各地域における医療と介護の連携体制の構築に向けた取組への支援に引き続き取り組みます。
第3節 保健医療を担う人材の確保育成									
1 医師・歯科医師									
34	医師確保対策費(医師確保対策推進事業費)【医療政策室】	特に不足とされている診療科等の医師の絶対数の確保及び養成、医師の偏在解消を図るため、本県への医師の定着を図る各種セミナーの開催、就学支援等の医師確保対策事業を実施する。	890,058					継続	奨学金制度の広報等を引き続き実施するほか、医学部進学者数の底上げを図るため、他部局と連携しながら高校生等を対象にしたセミナーにおいてきめ細かな奨学金制度の周知を図るなど、医学部進学者の拡大に取り組みます。
35	医師確保対策費(勤務医勤務環境向上支援事業費)【医療政策室】	勤務医の離職防止等に向けた勤務医の勤務環境及び処遇改善を図るため、産科医、新生児科医及び救急医療担当医支援を行うとともに、女性医師の就業支援を行う。	71,823					継続	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対する補助を引き続き実施します。
36	医師確保対策費(地域病院担い手医師育成事業費)【医療政策室】	厳しい医師不足の中にあって、限られた医療資源を有効に活用する観点から、後期臨床研修医等を対象とする研修プログラムを構築し、初期診療の段階で総合的な診療を行い、患者の状態に応じて専門の診療科への紹介などの処置ができる医師の育成を図る。	4,424					廃止・休止	国の専門医制度の見直しにより、新しい専門医制度が平成29年度に始まることから廃止とします。
37	医師確保対策費(中核病院診療応援事業費)【医療政策室】	医師不足が深刻な地域の中核病院において、常勤医が学会出席等で不在となり、一時的に診療が困難となる場合の補完のため、市町村が地元医師会の協力を得て開業医による診療応援を行うために要する経費に対して補助する。	4,800					継続	地域の中核病院における診療体制を確保するため、開業医による診療応援体制を構築し、病診連携を図る取組に対する補助を引き続き実施するほか、市町村に対する補助制度の更なる周知を図るなど、事業の効果的な展開に取り組みます。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
38	医師確保対策費(臨床研修医定着支援事業)【医師支援推進室】	「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、医師確保に向けた各種施策を展開しているなかで、「臨床研修医の定着支援」に係る取組として、臨床研修病院合同説明会・面接会、指導医講習会等各種事業を実施する。	16,283					継続	臨床研修を終えた約8割の医師が県内に残るなど、医師確保に貢献していることから、臨床研修医の確保・定着に向け継続して取り組みます。
39	医師確保対策費(地域医療医師支援事業費)【医療政策室】	地域医療支援センターの設置に要する経費を負担する。	18,526					継続	奨学金養成医師の支援等配置調整体制の充実を図るため、地域医療支援センターの運営に引き続き取り組みます。
40	医師確保対策費(医師招聘推進事業)【医師支援推進室】	地域の医師不足の解消に資するため、県外に在住する医師への訪問活動等に取り組み、即戦力となる医師を招へいする。	14,302					継続	勤務医不足や医師の地域偏在等を解消するため、即戦力医師の招へいに継続して取り組みます。
41	医師確保対策費(自治医科大学運営費等負担金)【医療政策室】	自治医科大学の本県枠入学者への教育費として、大学に対し運営費を負担する。	131,200					継続	へき地等地域医療機関への勤務医師確保のため、引き続き運営費を負担します。
42	へき地医療対策費(へき地勤務医師等確保事業費)【医療政策室】[再掲]	へき地医療機関での医師確保を図るため、地域医療支援機構により医師不足地域及び医師不足医療機関への医師派遣の調整などの支援事業を行う。	8,314					継続	派遣調整による医師派遣に引き続き取り組むとともに、地域医療支援センター事業の取組等の状況も踏まえ、関係機関と協議しながら事業を進めるなど、事業効果の更なる向上に取り組みます。
43	地域医療情報発信事業費【医療政策室】	被災地医療への長期的・継続的支援の制度化に向けた議論を活性化させるため、シンポジウムの開催等情報発信を実施する。	2,742					継続	地域医療の再生のため、医師の計画的養成・配置や被災地の医療提供体制への長期的・継続的支援等について、必要な情報発信に引き続き取り組みます。
3 看護職員									
44	看護職員確保対策費(安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業費)【医療政策室】	「いわて看護職員確保定着アクションプラン」に基づき、看護師養成施設等の志願者確保に向けた取組や働きやすい職場環境づくり、潜在看護職員の活用推進などに総合的に取り組むとともに、在宅医療の推進に向けて、訪問看護の課題や対策検討や訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の資質向上を図る。	15,764					継続	第七次看護職員需給見通しにおいて看護職員の供給不足が見込まれることから、看護職員の確保・定着を図るため、引き続き、養成・定着・潜在看護力の活用促進・資質向上の対策に総合的に取り組みます。
45	看護職員確保対策費(看護師等修学資金貸付金)【医療政策室】	看護師等養成施設及び大学に在学する学生に対し修学資金を貸し付けることにより修学を容易にし、県内の看護職員等の充実及び質の向上を図る。	194,500					継続	看護職員の不足を解消するため、県内への就職を促すとともに、被災者を含む経済的に困窮している看護学生の修学を支援する必要があることから、修学資金の貸付けを引き続き実施します。
46	看護職員確保対策費(認定看護師育成支援事業費)【医療政策室】	チーム医療の推進を図るため、特定の分野で専門性を発揮できる認定看護師を育成するため、認定看護師教育専門課程派遣に要する経費及び派遣期間の看護職員の代替要員雇用にかかる経費を補助するとともに、認定看護師養成研修の実施を支援する。	24,510					継続	熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践を行う認定看護師を育成するため、認定看護師教育課程へ看護職員を派遣する医療機関に対する補助及び認定看護師養成研修を実施する機関に対する補助を引き続き実施します。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
47	看護職員確保対策費(新人看護職員研修事業費)【医療政策室】	看護の質の向上や医療安全の確保、看護職員の早期離職を防止する観点から、病院等における新人看護職員の臨床研修(OJT研修)や研修責任者、教育担当者等の研修体制の整備を支援する。	18,185					継続	新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することにより、早期離職を防止し看護の質の向上を図るため、新人看護職員研修の充実を図る必要があることから、新人研修を実施する医療機関への補助を引き続き実施します。
48	看護職員確保対策費(看護師等養成所運営費補助・院内保育事業運営費補助)【医療政策室】	民間立の看護師等養成所の運営に必要な経費を助成し教育内容の充実を図るとともに、医療機関が運営する院内保育施設の運営費を補助し、医療従事者の職場定着及び再就業の促進を図る。	155,944					継続	看護職員の不足を解消するため、看護職員の確保養成を行う養成所や、看護職員が安心して勤務するための院内保育所の経営を支援する必要があることから、これらの施設に対する補助を引き続き実施します。
第4節 地域保健医療対策の推進									
2 感染症対策									
49	新型インフルエンザ健康危機管理体制強化事業費【医療政策室】	インフルエンザのまん延期等に、県民への正しい知識の普及啓発を行うことにより、新型インフルエンザ等が県内で発生した際の感染拡大防止及び円滑な診療の実現を図る。(緊急雇用創出事業臨時特例基金事業(新型インフルエンザ相談窓口等体制強化)、マスメディアによる普及啓発の実施、新型インフルエンザ患者数の増加に向けた医療提供体制の確保)	45,807					継続	医療提供体制の確保を図るため、医療機関が行う外来診療体制の拡充と入院診療を行うために必要な資器材を整備する費用に対し引き続き補助を行い、感染拡大防止と円滑な診療の実現を図ります。また、相談対応窓口についても、引き続き設置します。
50	感染症等健康危機管理体制強化事業費【医療政策室】	新型インフルエンザ、一類感染症等の感染症による健康危機管理に迅速、適切に対応するため、関係機関間の連携体制の強化と、事前対応能力の向上を図る。また、新型インフルエンザ等感染症発生時の対応方策等の検討(協議会、幹事会、専門委員会等の開催)、疫学専門チームの派遣、抗インフルエンザウイルス薬の保管管理、一類感染症等の発生に備えた研修・訓練を実施する。	5,021					継続	新型インフルエンザ、一類感染症等による健康危機管理に迅速、適切に対応するため、発生時の対応方策の検討や抗インフルエンザウイルス薬の保管管理、研修・訓練などに引き続き取り組むとともに、地域ごとに地元医師会や中核的医療機関、市町村等と連携し、更なる体制強化を図ります。
51	肝炎総合対策推進事業費【医療政策室】	肝炎治療の効果的推進のため、B型及びC型肝炎のインターフェロン治療者に対し、医療費の助成等を行う。	191,267					継続	肝炎対策を推進するため、肝炎ウイルス検査の必要性等の普及啓発、肝炎ウイルス検査体制の確保、医療費助成に引き続き取り組むとともに、地域肝疾患アドバイザーが配置されていない市町村に対する当該制度の重点的な周知により、当該アドバイザーの配置拡充を図ります。
52	エイズ対策費(エイズ対策特別促進事業費)【医療政策室】	HIV感染者及びエイズ患者の全国的な広がりが進んでいることから、エイズのまん延を防止し、患者・感染者に対する差別、偏見の払拭を図るため次の事業を実施する。①普及啓発事業(エイズ即日検査等を開催することにより正しい知識を普及)、②エイズ治療拠点病院等治療ケア促進事業(針刺し事故発生時に対応するため予防薬備蓄)、③エイズ対策推進に係る研修・人材養成事業(医療・介護従事者のエイズに対する正しい知識の普及啓発)等	3,246					継続	HIV・エイズ感染及び性感染症予防と、偏見の払拭のため、学校現場等での研修会に引き続き取り組みます。また、教育委員会等と連携し、学校でのエイズに関する講習会等の実施を拡充するなど、エイズに対する正しい知識の普及に関する取組等を強化します。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
53	性感染症対策費【医療政策室】	10代の半ば～20代前半の若年層に増加が懸念され、感染しても無症状の場合が多い性感染症のまん延と感染の防止を推進するため、正しい知識の普及啓発、潜在的な感染状況の把握と早期発見のための検査体制の構築を図る。①性感染症対策委員会の開催②若年層を対象とした広報啓発③性器クラミジア感染症検査の実施	812					継続	若年層での増加が懸念されるクラミジア感染について、保健所での検査体制確保と、普及啓発活動の強化に引き続き取り組みます。
54	感染症等健康危機管理体制強化事業費(抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業費)【医療政策室】	新型インフルエンザの大流行に備え、その治療等に必要の抗インフルエンザウイルス薬を計画的に備蓄する。	95,324					継続	備蓄している抗インフルエンザ薬(タミフル)の使用期限が延長(7年⇒10年)されたことにより、今年度の更新は不要となりましたが、新たにリレンザの追加備蓄(41,100人分)について国から示されたことから、平成25年度及び平成26年度の2か年度の目標量の確保に取り組みます。
5 歯科保健									
55	イー歯トープ8020運動推進事業費【健康国保課】	歯周疾患及び歯の喪失予防を推進するために、虫歯予防対策事業や歯周疾患予防対策事業等を実施する。また、東日本大震災津波による被災者の口腔の健康の維持増進をはかるため、関係機関・団体と連携し、各被災地域において口腔保健事業を実施する。	5,285					拡充	平成26年度から新たに「岩手県口腔の健康づくり推進条例」に基づく実施計画を策定し事業展開することから、これまでの事業に加え、口腔保健センターの運営、歯科保健従事者の人材育成等を重点的に実施します。
6 母子保健医療									
56	母子保健対策費(特定不妊治療費助成事業)【児童家庭課】	医療保険適用外の体外受精・顕微授精などの不妊治療を受けている夫婦に対し、不妊治療費の自己負担額の一部を助成し、経済的負担を軽減する。	78,852					継続	治療費が高額となる特定不妊治療費の費用負担額の軽減を図るため、継続して取り組みます。
57	母子保健対策費(生涯を通じた女性の健康支援事業費)【児童家庭課】	生涯を通じた女性の健康の保持・増進を図るため、各種の健康教育事業、健康支援、不妊専門相談等の事業を実施する。	6,276					継続	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、健康教育や相談対応等に継続して取り組みます。また、女性健康支援センターにおいては、新たにHTLV-1母子感染対策や、不妊・不育に関する相談対応も含め、広く一般県民へ相談窓口のPRに努めます。
第5節 保健・医療・介護(福祉)の総合的な取組の推進									
1 健康づくり									
58	健康いわて21プラン推進事業費【健康国保課】	健康いわて21プランの最終目標達成に向けて県民の健康づくりを推進するために普及啓発活動等を実施する。また、平成25年度の最終評価の基礎資料とするため、平成24年度は県民生活習慣等を把握するための実態調査を実施する。	6,057					拡充	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、新プランの周知啓発、脳卒中予防対策等を重点的に実施し、普及啓発事業参加者の増加を図ります。また、たばこ対策については、「生活習慣病予防推進事業」として統合し、企業・事業所の受動喫煙防止対策や禁煙支援を重点的に実施します。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
59	メタボリックシンドローム1割削減推進事業費【健康国保課】[再掲]	平成20年度における40-74歳県民のメタボリックシンドローム予備群及び該当者の割合を平成24年度までに10%減らすため、①調整会議等の開催、②特定健診・保健指導従事者資質向上のための研修会の実施、③特定健診・特定保健指導データを活用した健康課題の抽出、④学校や事業所における勤労者や児童・生徒を対象としたメタボリックシンドローム予防啓発を行う。	6,484					廃止・休止(統合・拡充)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病発症予防推進事業」としてたばこ対策を統合し、地域での肥満・減塩対策、企業・事業所の受動喫煙防止対策等を重点的に実施します。
60	がん・脳卒中対策事業費(がん検診受診率向上対策費)【健康国保課】[再掲]	がん検診の受診率50%の目標値達成のため、ピンクリボンフェスティバルの開催や企業との連携による受診促進事業を行う。	805					廃止・休止(統合・拡充)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病重症化予防推進事業」として、地域がん・脳卒中登録、糖尿病疾病管理強化を統合するとともに、がん検診、特定健診受診率向上のための市町村支援、特定健診従事者の資質向上等を重点的に実施します。
61	がん・脳卒中対策事業費【健康国保課】[再掲]	がん及び脳卒中のり患等の情報を収集・登録し、その実態を解析するとともに、得られたデータを還元し予防対策等に活用する。	10,880					廃止・休止(統合・継続)	平成26年度から新たな健康いわて21プランに基づく事業展開をすることから、本事業は「生活習慣病重症化予防推進事業」に統合し実施します。
62	イー歯トープ8020運動推進事業費【健康国保課】[再掲]	歯周疾患及び歯の喪失予防を推進するために、虫歯予防対策事業や歯周疾患予防対策事業等を実施する。また、東日本大震災津波による被災者の口腔の健康の維持増進をはかるため、関係機関・団体と連携し、各被災地域において口腔保健事業を実施する。	5,285					拡充	平成26年度から新たに「岩手県口腔の健康づくり推進条例」に基づく実施計画を策定し事業展開することから、これまでの事業に加え、口腔保健センターの運営、歯科保健従事者の人材育成等を重点的に実施します。
2 地域包括ケア									
63	介護サービス施設整備等臨時特例事業費【長寿社会課】	地域の介護ニーズに対応するため、平成21年度に造成した「介護サービス施設整備等臨時特例基金」を活用し、地域密着型サービス事業所の整備やスプリンクラーの設置に対し補助する。	1,561,554					継続	住み慣れた地域での生活を希望する要介護者のニーズに対応するため、地域密着型サービス基盤整備への支援に継続して取り組みます。
64	復興住宅ライフサポート事業費【長寿社会課】	復興公営住宅等において、要介護高齢者及び障がい者等の支援を要する者が安心して日常生活を送ることができるよう、必要な介護サービス等の提供体制の整備に要する経費を補助する。	199,521					継続	多数の高齢者等の要援護者の入居が見込まれる災害公営住宅においては、見守り・地域コミュニティ再生の取組が不可欠であることから、先行事例を学ぶ研修会や意見交換会の開催等を通じて市町村等に働きかけを行い、見守り体制の構築支援に継続して取り組みます。
65	医療介護複合型施設等復旧事業費補助【長寿社会課】	被災した介護老人保健施設と診療所を、一体的な複合型施設として整備するために要する経費を補助する。	602,500					終了	今年度事業の実施により、震災で全半壊した県内の施設の復旧が完了するため、事業を終了します。
66	介護人材確保事業費【長寿社会課】	被災地の介護人材の確保を図るため、介護事業所の労働環境の改善や介護の仕事の魅力の発信等を推進する。	24,276					縮減	介護人材確保の機運醸成と位置づけ、事業を実施してきたことから、テレビを活用した情報発信は今年で終了するが、事業所の職場環境改善については、継続的な取組が必要であることから、セミナー開催等を引き続き取り組みます。
67	介護職員育成・定着促進事業費【長寿社会課】	介護事業者が離職者等を有期雇用して、施設で働きながら資格を取得できるよう支援し、介護職員の育成及び定着を促進する。	110,162					終了	事業の原資である緊急雇用創出事業臨時特例基金が終了するため、事業は終了します。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
68	介護予防市町村支援事業費【長寿社会課】	介護予防事業(地域支援事業)の円滑な推進を図るため、市町村や事業者が行う地域支援事業の効果を調査分析、事業評価を行うための市町村支援委員会の開催及び地域包括支援センター等の介護予防従事者への技術向上研修を行う。	7,812					継続	高齢者が要介護状態にならないためには、介護予防の取組が重要なことから、市町村に対し、介護予防事業の実施状況に関する分析データや優良事例の提供等を行い、市町村の介護予防事業の取組を支援するとともに、広域的な研修の実施により介護予防従事者の技術向上に継続して取り組みます。また、研修事業の実施にあたっては、開催時期の見直しや早期周知の工夫により、参加者の確保に努めます。
69	老人福祉活動推進費(高齢者総合支援センター運営事業費)【長寿社会課】	高齢者に関する相談に広く対応するとともに、地域包括支援センターの総合相談・権利擁護、ケアマネジメント業務等への専門的支援を行い、高齢者の総合的な相談支援及び地域包括ケアを推進するための事業を実施する。	47,292					継続	地域における医療・介護・福祉の連携など、地域包括ケアの中核を担う地域包括支援センターの対応力向上のための専門的支援に継続して取り組みます。また、セミナーの開催については、開催方法や広報を工夫し、参加者の確保に努めます。
70	地域包括支援センター職員研修事業費【長寿社会課】	地域包括支援センターの適切な運営を確保するため、地域包括支援センターに勤務する保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を対象とした研修を実施する。	1,215					継続	高齢化の進展に伴い、複雑・多様化していく業務に対応していくため、職員の資質向上が欠かせないことから、職員の実務経験に応じた(新任・現任)研修の実施に継続して取り組みます。
71	介護サービス施設整備等臨時特例事業費【長寿社会課】	地域の介護ニーズに対応するため、平成21年度に造成した「介護サービス施設整備等臨時特例基金」を活用し、地域密着型サービス事業所の整備やスプリンクラーの設置に対し補	1,561,554					継続	住み慣れた地域での生活を希望する要介護者のニーズに対応するため、地域密着型サービス基盤整備への支援に継続して取り組みます。
72	復興住宅ライフサポート事業費【長寿社会課】	復興公営住宅等において、要介護高齢者及び障がい者等の支援を要する者が安心して日常生活を送ることができるよう、必要な介護サービス等の提供体制の整備に要する経費を補助する。	199,521					継続	多数の高齢者等の要援護者の入居が見込まれる災害公営住宅においては、見守り・地域コミュニティ再生の取組が不可欠であることから、先事例を学ぶ研修会や意見交換会の開催等を通じて市町村等に働きかけを行い、見守り体制の構築支援に継続して取り組みます。
73	医療介護複合型施設等復旧事業費補助【長寿社会課】	被災した介護老人保健施設と診療所を、一体的な複合型施設として整備するために要する経費を補助する。	602,500					終了	今年度事業の実施により、震災で全半壊した県内の施設の復旧が完了するため、事業を終了します。
74	介護人材確保事業費【長寿社会課】	被災地の介護人材の確保を図るため、介護事業所の労働環境の改善や介護の仕事の魅力の発信等を推進する。	24,276					縮減	介護人材確保の機運醸成と位置づけ、事業を実施してきたことから、テレビを活用した情報発信は今年で終了するが、事業所の職場環境改善については、継続的な取組が必要であることから、セミナー開催等を引き続き取り組みます。
75	介護職員育成・定着促進事業費【長寿社会課】	介護事業者が離職者等を有期雇用して、施設で働きながら資格を取得できるよう支援し、介護職員の育成及び定着を促進する。	110,162					終了	事業の原資である緊急雇用創出事業臨時特例基金が終了するため、事業は終了します。
3 地域リハビリテーション									
76	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業費【長寿社会課】	脳卒中等の既往を持つ者が在宅で寝たきりになることなく生活できるよう、地域リハビリテーション活動が円滑に提供される体制整備を図る。	12,285					継続	リハビリテーションの視点から地域包括ケアシステムの構築について引き続き支援し、特に、介護予防事業を中心として広域支援センターと保健所・市町村との相互連携を促進します。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
第5章 医療連携体制構築のための県民の参画									
77	県民みんなで支える岩手の地域医療推進プロジェクト事業費【医療政策室】	地域医療の確保を図っていくため、県民、保健医療、産業、学校関係団体等と行政が一体となりながら、県民総参加型の地域医療体制づくりの推進に向けた県民運動を展開する。	6,075					継続	病院と診療所の受診の仕方に対する県民の理解が深まるとともに、住民団体による地域医療を守るための活動が広がりを見せるなど、着実に成果が表れていますが、医師不足をはじめとする地域医療の問題は依然として本県の重要課題であることから、県民総参加型の地域医療体制づくりの推進に向けた県民運動に引き続き取り組みます。
第6章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組									
78	難病特別対策推進事業費(在宅難病患者自家発電設備整備事業費補助)【健康国保課】	県内の難病医療拠点及び協力病院に非常用電源装置を整備し、災害時等の在宅難病患者の安全確保を図る。	6,669					終了	東日本大震災津波による被災分の設備について、一定の充足を果たしたと認められるため、事業は終了します。
79	被災地薬局機能確保事業費(被災地薬局機能確保事業費補助)【健康国保課】	東日本大震災津波の発生により被災した沿岸地域において、医薬品供給体制の確保・維持に必要な支援をする。	19,545					終了	被災薬局のうち、復旧の見込みである薬局への支援が終了することから、事業は終了します。
80	被災地健康維持増進費【健康国保課】	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた被災地住民の健康維持増進を図るため、被災地域の健康課題の分析評価及び対策に関する検討結果等に基づき、保健活動等の支援や住民の自主的な健康づくり活動の支援を行う。	176,981					継続	沿岸市町村では、自らの職員体制の中で全戸訪問を実施する市町村があるなど、保健師の派遣要請数も縮小の傾向にあります。被災者は、応急仮設住宅等への居住の長期化、復興住宅への転居に伴う生活環境の変化等による健康への悪影響が懸念されることから、引き続き市町村が実施する全戸訪問事業等への保健師派遣、市町村が実施する健康支援事業への経費支援等の事業を実施します。
81	被災地健康相談支援事業費【健康国保課】	東日本大震災津波による被災者に対し、応急仮設住宅群の集会所、談話室等を定期的に巡回し、健康相談、保健指導及び口腔ケア等を実施する。(被災地口腔ケア推進事業を組み込んだもの)	75,480					継続	沿岸市町村では、独自に応急仮設住宅等居住者への健康相談、口腔ケア等を実施するなど、県の実施する健康相談、口腔ケアの実施箇所数は縮小の傾向にあります。被災者は、応急仮設住宅等への居住の長期化、復興住宅への転居に伴う生活環境の変化等による健康への悪影響が懸念されることから、引き続き保健師、歯科医師等が応急仮設住宅等を定期的に巡回し、健康相談保健指導、口腔ケア等を実施します。
82	被災地医療確保対策事業費【医療政策室】	東日本大震災津波により医療施設が甚大な被害を受けた沿岸地域を中心に、仮設診療所を設置し医療体制の早期回復を図るとともに、被災した診療所等の機能回復に要する経費に対する助成を行い、医療体制の確保を図る。	231,313					継続	被災地の土地利用計画等の進捗状況や土地確保の問題から、各医療機関は仮設診療所での診療継続を余儀なくされているところであることから、復興支援事業との連携を図りながら、仮設診療所の解消、撤去に引き続き取り組みます。
83	被災地医療施設復興支援事業費【医療政策室】	東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町村の医療施設の復興を支援するため、移転・新築等に要する経費について補助する。	940,045					継続	被災地の土地利用計画等の進捗状況や土地確保の問題から、各医療機関は、仮設診療所での診療継続を余儀なくされているところであり、医療施設の復興には息の長い取組が必要であるため、移転新築に要する費用の補助を引き続き実施するとともに、今後の新たなまちづくりの進捗状況や被災医療機関の意向をきめ細かに確認しながら着実な復興に向けた取組を進めます。
84	公的医療機関復興支援事業費【医療政策室】	東日本大震災津波により被災した地域の医療提供体制の確保を図るため、公的医療機関(病院・診療所。県立病院を除く)の施設・設備整備に要する経費について補助する。	91,269					継続	東日本大震災津波で被災した公的医療機関の再建等について、引き続き補助を実施します。
85	県立病院再建支援事業費補助【医療政策室】	被災した県立高田病院、県立大槌病院及び県立山田病院の移転新築に要する経費について補助する。	1,499,637					継続	各圏域における在宅医療連携を含めたプライマリケア体制を早期に回復するため、東日本大震災津波により全壊した県立3病院の再建支援に引き続き取り組みます。

番号	事業名	事業概要	当初予算額(又は決算額)[千円]					今後の方向	
			H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	区分	説明
86	県立病院整備支援事業費補助【医療政策室】	被災した県立大東病院の施設整備に対し補助するもの。	747,552					終了	県立大東病院については、今年度中に再開する見込みであることから、事業を終了します。